

第202回

新宿区都市計画審議会議事録

令和2年12月25日

新宿区都市計画部都市計画課

第202回新宿区都市計画審議会

開催年月日・令和2年12月25日

出席した委員

**石川幹子、倉田直道、桑原弘光、鈴木啓二、高野吉太郎、戸沼幸市、中川義英、星徳行、
雨宮武彦、かわの達男、下村治生、中村しんいち、渡辺清人、渡會幸治、小田桐信吉、
後藤幸子、関根恵美子**

欠席した委員

青木滋、遠藤新、石井千明

議事日程

日程第一 審議案件

議案第351号 東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画変更案
について（都決定）

議案第352号 東京都市計画 都市再開発の方針の都市計画変更案について（都決定）

日程第二 報告案件

案件1 東京都市計画地区計画 新宿駅東口地区地区計画に関する都市計画変更原案につい
て（区決定）

日程第三 その他・連絡事項

議事のでんまつ

午後2時07分開会

〇戸沼会長 皆さん、ご出席いただきどうもありがとうございます。ただ今から第202回新宿区都市計画審議会を開催したいと思います。事務局より、本日の委員の出欠についてお話してください。

〇事務局（主査） 事務局です。本日の委員の出欠状況ですが、**遠藤委員**及び新宿消防署長

の**石井委員**から欠席のご連絡を頂いています。また、**青木委員**については、まだお見えになられていない状況です。なお、本日の審議会は定足数に達しており、審議会は成立しています。

続けて、机上のマイクについてご説明します。発言前には、マイク前面の下にある大きなボタンを押してください。マイクの先端が点灯しましたら、マイクを口元に近づけてご発言いただきますようお願いいたします。発言後は同じく前面ボタンを押し、マイク先端の光が消えたことをご確認ください。同時使用は4台までですので、発言後にスイッチを切るのを忘れないようお願いいたします。事務局からは以上です。

○戸沼会長 それでは、今日の日程と配布資料等について、事務局からお話してください。

○事務局（主査） 事務局です。まず本日の日程です。左側に置いてある議事日程表をご覧ください。

日程第一、審議案件、議案第351号「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画変更案について（都決定）」、議案第352号「東京都市計画 都市再開発の方針の都市計画変更案について（都決定）」、日程第二、報告案件、案件1「東京都市計画地区計画 新宿駅東口地区地区計画に関する都市計画変更原案について（区決定）」、日程第三、その他・連絡事項です。

次に、本日の資料の確認です。初めに、議事日程表がA4片面1枚です。次に、資料1が議案第351号「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画変更案について（都決定）」の資料となっています。左上をダブルクリップでまとめています。1枚おめくりいただきますと、資料1-1、A4片面1枚です。次に1枚おめくりいただきますと、資料1-2、A4ホチキス留めの冊子となっています。次に、資料1-3、A3両面ホチキス留めで2枚となっています。次に、補足資料で、A4ホチキス留めで2枚のものがございます。その次に、参考資料1、カラーで両面A4縦のホチキス留めの資料が付いています。最後に、参考資料2、カラー両面A4横のホチキス留めの資料が付いています。

続きまして、資料2が議案第352号「東京都市計画 都市再開発の方針の都市計画変更案について（都決定）」の資料となっています。左上を黒のダブルクリップでまとめています。1枚おめくりいただくと、資料2-1、A4片面1枚です。次に1枚おめくりいただくと、資料2-2、A3でカラーで1枚でございます。その次に、資料2-3、A4ホチキス留めの資料となります。その次に資料2-4、A4ホチキス留めの資料となります。その次に資料2-5、A4ホチキス留めの資料となっています。資料3が報告案件、案件1「東京都市計画地区計画 新宿駅東口地区地区計画に関する都市計画変更原案について（区決定）」の資料となっています。1枚おめくりいただくと、

資料3-1、A4片面1枚です。次に1枚おめくりいただくと、資料3-2、A3カラーで2枚になります。その次に、資料3-3、A4ホチキス留めの資料となります。以上が本日の案件に関する資料です。

また、本審議会の**戸沼会長**が代表理事をされている一般財団法人日本開発構想研究所から発行された「UEDレポート2020夏号」を会長から頂き、皆さまへ配布しています。また、次回の都市計画審議会の会場案内図をA4片面1枚で配布しています。先ほど会議前に「関東圏及び新宿区令和2年1月からの人口増減の推移」という資料も配布しています。その他、まちづくり長期計画の冊子を2冊ご用意しています。不足等ございましたら事務局までお願いいたします。

最後に、傍聴の際の注意事項についてです。傍聴人は静粛を旨とし、次の行為を行うことを禁止します。1、言論に対して批評を加えたり、拍手その他の方法により可否を表明すること。2、騒ぎ立てたり、その他の方法により会議の進行を妨害すること。3、場内で飲食、談笑及び携帯電話による通話を行うこと。4、みだりに席を離れ、立ち歩くこと。5、場内で写真、ビデオ等の撮影及び録音をすること。6、その他秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為を行うこと。また、傍聴人が係員の指示に従わないとき、または会場の秩序を乱したと認めるときは、退場していただく場合がございます。

本日の日程と配布資料、傍聴の際の注意事項については以上となります。

日程第一 審議案件

議案第351号 東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画変更案について（都決定）

○**戸沼会長** どうもありがとうございました。それでは、議事を進めたいと思います。今日は審議案件が二つ、報告案件が一つです。会議は午後4時ぐらいを目途に終了したいと思いますので、皆さまどうぞよろしく申し上げます。

日程第一、審議案件、議案第351号「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画変更案について（都決定）」、事務局、よろしく申し上げます。

○**事務局（主査）** 事務局です。それでは、日程第一、審議案件、議案第351号「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画変更案について（都決定）」になります。内容については都市計画課長よりご説明します。

○**都市計画課長** 会長、都市計画課長です。ご説明させていただきます。

○**戸沼会長** お願いします。

○都市計画課長 お手元の資料1の中で、右肩に資料1-1と書いてあるものをまずご覧ください。「1 趣旨」ですが、東京都は、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の都市計画変更に向け、都市計画の手続きを進めています。このたび、東京都から都市計画変更案について意見照会が区にありましたので、回答に当たり、今回、付議させていただいたものです。

こちらの変更についての経緯ですが、本年6月に、都市計画審議会に報告させていただきました。その後、東京都では7月に変更原案の公告・縦覧を行い、パブリックコメントを実施しています。また、8月には公聴会を開催し、その後11月に都市計画変更案を決定し、区に対して意見照会があったところです。12月には変更案の公告・縦覧と意見書の受付が行われています。

「3 都市計画変更」については、変更案を資料1-2、概要版を1-3ということでご用意させていただいておりますので、こちらの資料で内容のご説明をさせていただきます。

まず資料1-2は、変更案の内容になっています。ただ、こちらは分量が多いので、東京都で作成した概要版の資料1-3でご説明させていただきます。

資料1-3では、前回6月に原案でご説明させていただいた内容から変更になっている箇所を赤字で表記させていただいております。本日はこの赤字の部分を中心にご説明させていただきます。

1枚目の左側の「第1 改定の基本的な考え方」のところですが、囲ってある「2 コロナ危機を踏まえた未来の東京」ということで、これまでは括弧書きで書いてある「都市づくりの目標と戦略等」という項目だったものですが、項目名がこちらの「コロナ危機を踏まえた未来の東京」に変更となっています。内容ですが、下の方にいくと「都市づくりの戦略」というところの例で三つ記載されていますが、こちらが今回変更になっています。一つ目は「誰もが集い、支え合う居場所・コミュニティが至る所に存在するなど、包摂的社会形成にも留意したまちづくりを推進」、また、二つ目は、「都市全体がスマート化した社会を築き上げるに当たり、ビッグデータなど先端技術を積極的に活用」というものが新たに加わっています。

右側の部分で、太字で「新型コロナ危機を契機とした都市づくりの方向性」というのが、コロナ危機を踏まえた上で新たに加わったものです。いくつかこの中の内容をご紹介します。一つ目の「都市の持つ集積のメリットは生かし、三密を回避し、新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーな都市づくりを推進」、四つ目の「特色のある個性を有する様々な地域で、多様な住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市づくりを推進」、次の「都市部では感染症にも配慮したゆとりある共用スペース等を備えた優良なオフィスへの機能更新の充実などを推進」、一つ飛ばして最後の「長期的観点から東京全体の市街地の再構築を

進め、効率性と快適性も兼ね備えた持続可能な都市へとつくり変えていく」ということが、新たに内容として加わっています。

次のページは「第2 東京が目指すべき将来像」についてです。1番目のところは、後ろに括弧書きで「東京の都市構造」とあります。原案のときはこのようなタイトルでしたが、今回は「世界から選択される都市の実現に向けて」という部分が追記されています。なお、以下、同じような形で、このタイトルの部分は、黒字の部分が元々の原案での記載、赤字の部分が、今回追記された部分となっています。内容の方では、「2 人が輝く都市、東京に向けて」というところですが、赤字で例が二つ記載されています。こちらはコロナ危機後を見据え、「国際金融都市を目指す観点から、国際競争力の高い産業に従事するクリエイティブ人材の受入環境の充実やインバウンドへの対応等に引き続き取り組む」ということです。また、二つ目は、コロナ危機を契機とした都市づくりの観点から、「シェアオフィスやサテライトオフィス等の整備やニーズに応じた柔軟な用途転用などを進め、職住融合の拠点を育成」ということです。

次の「人が輝く東京の個性ある地域づくり」というのは、従前は「特色ある地域の将来像」ということで、地域ごとに具体的な将来像を示していたものです。こちらは本編の資料1-2の75ページをご覧ください。75ページが「人が輝く東京の個性ある地域づくり」ということで、原案のときは「特色ある地域の将来像」となっていたものです。こちらは地域ごとの将来像を示していますが、ここの新宿区内の地域の内容は、原案のときから変更はありません。

資料1-3にお戻りください。1枚おめくりいただいて「第4 主要な都市計画の決定の方針」です。「1」は、原案のときは「土地利用に関する方針」だったものが、今回は「多様な住まい方・働き方を支える都市づくり」ということが追記されています。こちらの内容を例として示していますが、五つ目の赤字になっているところで、「開放的で緑豊かな身近なオープンスペースを更に創出し、にぎわいある魅力的な空間形成を一層促進」ということがうたわれています。また、一つ飛んで次に赤字で書いてあるところは、まちづくりなどの機会を捉えて、「地域の特性に応じ、車中心から人中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を促進する」ということがうたわれています。

次の「2 ゆとりある回遊性を支える都市施設」のところですが、例の三つ目の赤字の部分で、「TOKYO Data Highwayの実現に資する高速通信網構築も視野に入れた無電柱化の推進や、自転車や歩行者の快適な通行空間を確保」ということがうたわれています。また、下の方の「その他の路線」のところ、「鉄道の混雑緩和などによる快適通勤の実現に向け、働き方改革と連携したオフピーク通勤促進の取組を推進」、一つ飛ばして「自転車走行空間の整備によ

り更なる自転車ネットワーク化を進めるとともに駐輪場の整備などにより利用環境を充実」ということで、環境負荷の低減や健康増進に寄与する自転車活用を推進することがうたわれています。右側は、タイトルのところが変わっていますが、内容の変更はなかったというところで

す。

最後に、これに関する参考附図が付いていますが、この参考附図の内容についても変更はされていません。

今回はお手元に、右肩に補足資料と書いてあるA4版の資料を用意させていただいています。ただ今ご説明させていただいた資料1-3の都市計画区域マスタープランの概要に関する用語の説明ということで、区の事務局でそれぞれの語句に関しての意味を入れたものですので、よろしければこちらをご参照いただければと思います。

また、参考資料1をご覧ください。「都市づくりのランドデザイン」と書いてあるものです。こちらは平成29年に東京都が定めたランドデザインです。こちらの参考資料は、ランドデザインの中から抜粋したのですが、2枚目の裏面をご覧くださいと「01 東京の人口予測」というものが付いています。こちらはランドデザインで東京の人口予測ということで、「東京の人口も、現在は増加傾向にあるものの、2025年の1,398万人をピークに減少に転じ、2040年には1,346万人と予測されています」ということで、今回の区域マスタープラン等の作成に当たっても、東京都では、このランドデザインで出している人口予測をベースに作成していると聞いています。

また、この資料の最後から2枚目の裏面で、左側に第4章、02と書いてあるものがございます。「(3) 地域的なレベルの都市構造」というものです。今回、概要版の中でも、今のところの次のページに「集約型の地域構造のイメージ」というものを付けておりますが、先ほどご説明した資料1-3の中でも集約型の地域のイメージというものがございました。資料1-3の図は、ランドデザインのこちらを引用しているもので、今回、この資料も付けさせていただいたということです。ただ、この集約型の地域構造は、先ほどの資料1-3にも出ているのですが、おおむね環状7号線の外側における地域構造ということですので、想定としては環状7号線の外側、西側ということで、区内は含まれないこととなります。

もう一つ、お手元にA4横の参考資料2ということで、「『未来の東京』を見据えた都政の新たな展開について」というものを用意させていただいています。今回の区域マスタープランの内容では、コロナ危機等を踏まえた記述等の見直しが主に出されていますが、今お示ししています参考資料は、東京都が本年8月に出したものですけれども、11ページの「新型コロナウイ

ルスがもたらした変化と課題」というところで、参考にお配りさせていただきました。

また、6ページをご覧ください。タイトルが「政策展開の新たな視点～サステナブル・リカバリー」と書いてあるところです。今回、区域マスタープランのサブタイトルで「サステナブル・リカバリー」という用語が使われていますが、こちらの東京都の「『未来の東京』を見据えた都政の新たな展開について」でもサステナブル・リカバリーとありますので、こちらも参考として併せて付けさせていただいたところです。ちなみに、二つ目の項目の部分を読ませていただきますと、「世界では、気候危機への対処を図りながら経済復興を目指すという新しい流れが生まれている。新型コロナウイルスによって人々のつながりが分断され、また、社会経済活動が大きな制約を受ける中で、気候変動対策はもとより、人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げた『サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）』を進めていくことが重要である」という観点でこの資料は作られているということです。

資料1-1にお戻りください。「4 今後のスケジュール（予定）」です。この後、令和3年1月には、意見照会に対して区から都に回答する予定です。東京都では、2月に東京都の都市計画審議会で審議され、3月に都市計画の決定・告示がされる予定です。内容の説明は以上です。

〇戸沼会長 今度はコロナの問題が前面にここに入ってきて、それが十分にこなれて入ってきているかどうかということもあるかと思うので、今日は率直なご意見を頂ければと思います。どなたからでもどうぞ。

〇石川委員 丁寧なご説明ありがとうございます。今、会長からもご指摘がありましたように、コロナの問題が入ってきたということで、くっつけたようなところと、今までのものを引きずっているところと、そこがきちんと消化されないまま出てきているというところがあると思います。たくさんあると思いますが、私は重要な1点だけここでご指摘させていただいて、しっかり考えていただきたいということです。意見照会ということで出していただければ大変ありがたいと思います。

皆さんもいろいろご発言があると思いますので、私は1点だけ申し上げます。今ご説明いただいた資料1-3の概要は大変大事で、この4枚紙がいわばエッセンスだというふうに理解しますと、私は6月に既にご意見を申し上げているのですが、やはり「第2 東京が目指すべき将来像」というのが何よりも大事です。東京はどこに行くのかという、そのいわば立脚点、土台のようなものをここで所信表明しているわけですから、ここがぐらぐらしていると大変困ると。細かなことはいろいろあったとしても。

私が6月に指摘したのは、この2ページの集約型の地域構造のイメージの絵です。これは今、

事務局から丁寧に、オリジナルの「都市づくりのグランドデザイン」からの引用ということでご紹介していただきましたけれども、事務局からも環7の外側という、どこに書いてあるのかよく分からないですけれども、そういうご説明があったのですが、これは東京の都市計画の整備、開発及び保全の方針ですから、極めて東京の実情を表していないダイアグラムです。これはどこか田舎の所です。書いてあるのを読むと分かりますよ。鉄道が充実している地域、将来人口の減少がそれほど大きくない地域、バスが日常の足となっている地域、将来人口は減少するが一定の人口密度が確保されている地域とか、要するに書いてあることが東京ではないのです。ですから、どこか違う所、栃木県とかどこか遠くの所ならこれでいいと思うのですが、これは全く東京の実情を反映していません。将来人口の減少とか、バスがどうか。ですから、これは明らかにどこかの、要するに今までコンパクト集約型都市がはやりでしたので、それを持ってきただけで、私はここにを入れるのは極めて不適切だと思います。

東京の問題というのは、環7の外側と言われても困るわけで、クラスターが集中的に発生しているのは23区です。そこに対して、この絵はそれを切り捨てているわけです。どこか違う所の絵を持ってきている。私は、他はどうあれ、これが今後の都市計画のいわば立脚する大事な視点だということに関しては、はっきり、これは違うと。どこからか持ってきたものを入れなくてほしいと。真剣に、クラスターが日々発生している東京の都心の未来というものを考えて、絵が描けないのだったらこれは入れなくてほしいということです。間違っていると思います。

以上、たくさんありますけれども、時間がないとはいえ、このサステナブル・リカバリーというものを8月に発信されたわけですから、その責任においてしっかり直していただきたい。不適切なものは、自ら進んで差し替えるなり削除していただきたいというのが私の意見です。以上です。

○戸沼会長 今のご指摘について、どうぞ。

○都市計画課長 まず、こちらの内容が環状7号線の外側というところについてですが、資料1-3の2ページ目の左側をご覧いただきたいと思います。「1 世界から選択される都市の実現に向けて」という項目の中の二つ目の○で、「身近な地域では、おおむね環状7号線外側の地域において、集約型の地域構造へ再編」ということがうたわれています。こちらがあり、環状7号線の外側ということでご説明させていただいたところですが。

今ご覧いただいている資料の右側、今お話しいただいたところの下に東京都の地図が出ていますが、「4つの地域区分と2つのゾーン構造」ということで、都内を四つの地域に分けています。おおむね環状7号線の内側の区域、新宿区内が入るところについては、中枢広域拠点域に

位置付けています。今回の区域マスタープランの中での集約型というのは、その外側、ここでいうと濃い赤ではなく少しオレンジ色っぽいところ、下に「新都市生活創造域」とありますが、こちらから西側を対象としているものです。集約型というのは、確かに委員がおっしゃるように、コンパクトシティということで、いくつかの都市で行われているところではあります。そうした中で、こちらは東京都全体を見据えた中で、こういう場所もというところで記載されています。ただ、この図自体は具体的にどこかの場所を示しているものではなく、あくまでもイメージというものです。

○戸沼会長 これについては、私も**石川委員**と同意見です。何を言っているかが全然伝わってこない。場所がどこかということも特定できないし、何か意味のあるような情報も、コロナに関してもあまり関係ない。前からの絵ですし。僕が言っただけであれですけども、何かこれに代わる何か図を作るとか、僕もそう思います。

○石川委員 一つだけ追加させてください。おおむね環状7号線の外側と書かれた部分を今、私は見つけましたが、これだとすると完全に間違いです。杉並は環8が通っていますから、中野と杉並の間、例えば環8から外側といったら集約型などはとても無理です。市街地がびっしり張り付いていますから。ですから、東京のまちの構造をよくご存じの方だったら、これがいかに荒唐無稽の文章かということがよく分かると思います。環8ですら杉並を走っているわけですから。以上です。

○戸沼会長 配布していただいた資料で、「関東圏及び新宿区 令和2年1月からの人口増減推移」という配布資料がありますね。コロナの影響をもろにここで書いていて、東京都、神奈川県、千葉、埼玉、茨城と。ここで起こっていることが唯一表現されて配布されていると思いますが、そういうものを取り込んだ、今の状況と未来を示唆するような図面を東京都で作って差し替えてもらったらいいのです。これは意味がない。一般の人が見たらとんちんかんという感じがする。コロナ、コロナと言いながら、何をしたいのか。それは僕も少し感じるので、他の委員の方々のご意見も伺いたいと思います。

○倉田委員 まず、今回の資料を拝見していて、一つは、文章で使われている日本語がかなりひどいなというのが実感です。というのは、何を表して言いたいのかということが明確によく分からないというところがあります。非常に高潔な片仮名が好きかもしれないですけども、それが飛びかっているのですが、その片仮名も、正しい使い方をしていけばいいのですが、読んでもよく分からないところが非常に多いというのが全体として気になりました。具体的に言うと、「リアルとバーチャルをハイブリッド化し、都市空間における」という、このことをど

れだけの人が理解できるかという気がしています。

あと、今回はコロナ危機ということ非常に前面に押し出して、かなりいろいろなことが追加されていると思うのですけれども、この中で気になるのは、現在はコロナの渦中にあるわけですけれども、今の話をしているのか、あるいは、特に都市計画の場合はもう少し長期の話もしなくては行けないわけですね。例えば「三密を回避し」というのは、あくまでもコロナが進行している状態において言うことであって、ある程度コロナ禍が収束した時点で、本当に人が集まることを全部排除するのかという話もあるわけですね。そういう意味でいくと、この「三密を回避し」や、「新しい日常にも対応する」の新しい日常というのが、いつのことなのか分からない。短期的な話と中長期的な話が一緒に入ってしまった感じがして、それが戦略という言葉になってここで表現されているのですが、そこがすごく気になったところです。

それから、サステナブル・リカバリーです。サステナブル・リカバリーという言葉自体も分かりにくいですが、それが「サステナブル・リカバリーな都市づくりを」と書いてあるので、非常にそのこと自体、サステナブル・リカバリー自体がどちらかというと完結した一つの概念だとすると、また一つそれにかけて都市づくりというようなことを言っているのが、何を指しているのかが分かりにくい。それと同時に、サステナブル・リカバリーというのも、このリカバリーという言葉を取ったときに、どこから回復するのか、どこへ行くのかということがない中でリカバリーという言葉を使っているわけですね。復興からのリカバリーなどいろいろあるとは思いますが、その辺が明確になっていない。サステナブル・リカバリーという言葉が使われている元の文章を見ると、気候変動や気候危機に対してということはあるわけですね。ここでは今度はコロナ危機ということになっているのだけれども、その辺は気候変動などのあたりの話はどうなるのかという気もします。

いずれにしても、コロナについての対応ということでそういう新しい視点を入れることは非常に大事だと思いますが、であるなら、なおさら、新しい日常というのがどういうものなのかをもう少し明確にした上で、都市計画がこういう方向を目指さなくては行けないということが書かれていないと、これは読んでいてもなかなか分からないです。特に私が危惧するのは、われわれみたいな多少の専門家であっても分かりにくいのですから、一般の人たちはなおさらこれを理解するのに非常に苦労するのではないかという気がします。非常に短い時間で対応してこれを加えたのだと思いますけれども、そういう意味で、もう少しこなれた文章と内容にしていただきたいというのが率直なところです。

〇戸沼会長 全般的な印象と、これは急いで作ったという感じと、今起こっていることの見

通しもないままで書いているという苦労は分かるのだけれども、そのことを相当自覚して書き直す必要があるという感じは私もします。他の方、どうぞ。われわれの問題ですから、大いにここで率直な意見をぶつけたらいいと思います。

〇かわの委員 **かわの**です。今言われたように、特に資料1-3の概要は横文字が本当に多くて、ただ、それでもリアルやバーチャル、ハイブリッドというのは聞いたことがある言葉なのですから、サステナブル・リカバリーという言葉はさすがにまだ一般的ではない。私自身もこの前、議会の中でこの報告があったときに「これは何ですか」と聞いたのですけれども、それが単に新型コロナのところのまちづくりということだけであればまだしも、都市計画区域マスタープランが「サステナブル・リカバリー」となっているわけですよね。これはもう少し分かりやすい言葉にしていかないと、このマスタープラン自身がサステナブル・リカバリーというふうに言われて、これがこのままだとどんどん一人歩きするかもしれませんけれども、それでは本当に区民や都民に対して、どういう都市をつくらうとしているのか、まちをつくらうとしているのかということが分からないと思いますので、特定の人だけが分かるような言葉にならないようにしてほしいというのが一つです。

それからもう1点は、「サステナブル・リカバリーな都市づくりを推進」というところの項ですけれども、「三密を回避し、新しい日常にも対応する」と。「三密を回避し」ということは、室内とか、あるいはまちもそうですし、そういうことを考えると、三密を回避するということは何だろうかと。密の反対といたら疎ですよ。疎というのは別に山林や原野という意味ではもちろんないわけですが、三密を回避する場所をつくるといたら、何を利用するかというと、ぱっと思い出すのはやはり、緑や水や空間だと思うのです。そういうものが本当に新型コロナ危機を契機とした都市づくりの方向性というふうになるのだったら、「三密を回避し」ということだけではなくて、具体的に水と緑と空間の創造というようなまちづくりの基本が入っていないと。かつてインフルエンザなどいろいろなものがヨーロッパではやったときに、大きな公園などがつくられたというヨーロッパの経験などを考えたときに、この機会に新型コロナのことを考えたら、疎という言葉が適当かどうかは別にしても、しっかりこの中に水や緑や空間の創設ということが私は必要ではないかというふうに思います。以上です。

〇戸沼会長 どうもありがとうございます。それに関連して少し議論したいのですけれども、お手元に配りましたUEDレポートで、コロナについていろいろな識者にご意見を伺った中で、ちょうど今おっしゃっていたグリーンの問題について**石川先生**が20ページでコメントしているので、ちょっと補足的に紹介していただけますか。

○石川委員 大変ありがとうございます。これはとてもぎっしり内容が詰まっています、年表もありますので、とても勉強になります。ご紹介いただいて恐縮です。20ページをご覧ください。ペストやコレラ、結核など、とにかく人類の歴史は感染症との戦いで、19世紀の中頃から「The Lungs of City（都市の肺）」ということで、ニューヨークのセントラルパークやパリのブローニュの森、ベルリンのウンター・デン・リンデンなど、今、私たちが思い付くような大都市の緑地というのは、そのときにつくられたのです。感染症の戦いの中で。そうでないと、あんな大きな緑は、ブローニュの森もセントラルパークもできないです。要するに、ものすごくすさまじい戦いがあったということです。

21ページを見ていただくと面白いのですけれども、そのときに、長與專齋という、衛生という言葉が日本に導入した方が、どうしても岩倉使節団に自分も仲間入りしたいということで、無理やり入れていただいてニューヨークへ行っているのです。そのときに持ち帰ったのがこの報告書です。公文書館にあります。公園という言葉はなかったので、「千八百六十一年中央遊歩場代人ノ届書」。中央遊歩場というのは要するに公園ですね、セントラルパークの訳です。代人というのはコミッショナー、つまりこの都市計画審議会のようなところですよ。その報告書を持って帰ってきているわけです。都市には都市の肺、つまり大きな緑地があるということを長與專齋が理解しまして、東京市区改正審議会で「絶対に東京にも要る」と演説をするのです。ところが、それが実現しないまま今日まで来てしまったという、詳しい話はしませんが22ページ、23ページにいろいろ書いてあって、しかし希望はあるのだということを書いていますので、やはり感染症の戦いの中で、今ご指摘がありましたように、水と緑の非常に大事なグリーンインフラができたということ、それが日本では実現されないまま21世紀になったということで、私は今回のコロナで、今度こそきちんとやるべきではないかと思っています。時間を取りましてすみません。

○戸沼会長 どうもありがとうございます。他にございましたら、どうぞ。

○都市計画課長 水と緑というお話がありまして、資料1-3の概要版の記述の中でも、例えば2枚目の表側の「第4 主要な都市計画の決定の方針」のところ、一つは先ほどご説明させていただいた左側の赤字で「開放的で緑豊かな」という表現。また、右側の項目5番の「緑と水の潤いある都市の構築」ということで、一つ目の○の中で「広域的に連続しみどりの骨格を形成する崖線や河川、用水沿いなどにおいて、地域の状況やニーズに応じてみどりの連続性を確保」ということがうたわれています。また、概要版にはないもので、本編の資料1-2の9ページに「(3) 拠点ネットワークとみどりの充実」という項目がありまして、3段落目の「一方」で

始まっているところの2行目の後半で、「都内全域でみどりの量的な底上げと質の向上を推進する」ということです。記載としてはこういうところですが、緑、水、それぞれの重要性はわれわれも認識しているところですが、こちらでも記載はされているということを申し上げさせていただきます。

〇戸沼会長 他にありましたら、お願いします。

〇雨宮委員 雨宮です。私もこの赤で変更になっているところ、コロナの関係でこのようになったのかなと思って、本文の方も一生懸命読みました。それでもなかなか理解できないところがあるわけですが、今、先生方がおっしゃったように、コロナの問題を入れたけれども、2ページにあるように、「4つの地域区分と2つのゾーン構造」や「中枢広域拠点域」うんぬん部分は一切動かしていないわけですね。ですから、いろいろとコロナのことは書いたけれども、結局は今までの計画どおり、本質的な計画そのものは変わっていないというふうに私も読んだ結果、思いますし、特に「特色ある地域の将来像」ということで、まちごとのところは一切変えていないわけですから、今言われたようなコロナの関係で、一面では「第4 主要な都市計画の決定の方針」のところ、無電柱化や、自転車や歩行者の快適な通行空間の確保などが「ゆとりある回遊性を支える都市施設」のところであって、一見そうということが書かれてはいるのですが、全体の計画そのものは動かしていないので、結局は従来どおりの計画で進められてしまうのかなというふうにしか読めないという感じを持ちました。

そういった意味では、今、**石川先生**が読まれたこのレポートを後でじっくり読ませていただきたいと思いますが、こういった専門家の方々を含めた視点から、根本的に東京の都市計画そのものを見直さなくてはならないのではないかと。せっかくここまで書くのであれば、そのように思いますので、そういう視点を入れて都市計画区域マスタープランをもう一度、この視点でこういうふうな形で書くのであれば、そういう視点で計画そのものを変えていくべきではないかと思いました。以上です。

〇戸沼会長 他にご意見は。**中川さん**、どうぞ。

〇中川委員 読ませていただいて、いろいろなことを詰め込もうとして散漫になってしまって、訳が分からなくなってしまった文章だなと思っています。先ほど**石川委員**からご指摘があった環7の外側の集約型構造へ再編というのも、言葉足らずなのです。ここで言わんとしているのは、環7よりも外の自治体は立地適正化計画を作ってくださいと。それは都市マスタープランで置き換えますという、単にそれだけの意味で、その都市マスタープランの中で生活中心拠点などをイメージしてくださいと。その裏にはまさに予算の問題があって、環7よりも外

では、立地適正化計画で居住誘導区域もしくは都市機能誘導区域になっている所しか補助金は出しませんということを言わんとしているのですけれども、その話は、区域マスタープランの話ではなくて、別のところで議論されている話も取り込んできていて、こう言われてしまうと本当にいろいろな誤解を与えてしまう気がしますし、言ってみれば非常に言葉足らずなのですが、これが東京都の見解なのだろうというところでは。

それから、節のタイトルが変わって、例えば先ほどもご説明がありましたけれども、第2の2の「人が輝く都市、東京に向けて」の、この「人」とは誰ですか。全然分らないです。他のところで言うと、車中心から人中心の社会に変えていきましょう、そのために歩行環境を良くしましょうと。そこはまだ分かるのですが、ここで言っている「人」というのは、きっと経済活動をやっている人なのでしょうね。生活人の「人」ではないような気がします。それで地域別のところの話になって、生活拠点などの話が個別の地域では出てくるのですが、そこでの「人」は経済人から生活人に変わっていくという形で、同じ言葉をいろいろな解釈ができるようになっていくというところがあります。

それから、コロナもそうなのですが、もう一つは水害対策の話があります。これは区が75ミリ、一般的には60ミリとっているのですが、60ミリというのは、管路整備では50ミリで、それ以外の対策を含めて60ミリに対応できるようにしましょうというのが本来の趣旨なのですが、こう書かれてしまうと、地方都市では50ミリ対応もなかなかままならない。東京の場合は合流式で、上水と下水が一緒ですから、その中において60ミリ。本当の60ミリの管を入れるかと思ったら50ミリしか入れていかない。さらに、これの意味が分からないところがあって、整備目標のところ「時間6ミリ降雨相当分の雨水流出抑制を実現」と、急に計画の具体的な中身のところにぽんと。73ページのところです。この時間6ミリ降雨相当分、60ミリに対して1割、これは一体どういうところから出てきたのかということも、言葉が飛んでいるものですから、非常に省略して、てんこ盛りになってしまって、何に焦点を当てているのかが分かりにくいというのが感想です。ただ、その辺をできるだけ整理してもらいたいのだけれども、確か2月の東京都の都計審で審議されるということですから、あまり変わらなくて、東京都の立場からはもう十分に意見照会はやったからということで、それほど変わらないで出てきたら、これが東京都の区域マスタープランに対する見解なのだなと。非常に焦点がぼけた内容になるけれども、仕方ないなというようになります。

○戸沼会長 課長、何か答えはありますか。

○都市計画課長 都市計画課長です。こちらは、この後、東京都では、確かに今おっしゃっ

たように、いろいろ意見照会、公聴会、それから専門の方へのヒアリングなどを行った上でということで聞いていますので、そういった意味では、そのような形で進まれるということはあるかと思いますが、少なくとも今頂いたような話につきましては、水害の話もありましたが、確認するところは確認させていただくことは可能だと思いますので、そうしたことはやることはできるかと思っております。もしくは、こちらの方で意見ということでまた出させていただくことも審議会としてはできると認識しています。ただ、手続き的なものは先ほど副会長がおっしゃったようなところになっている状況だということで私どもも認識しているところです。

○戸沼会長 事務局で配った1枚紙で、コロナが入ってから東京の人口が減ってきているというグラフがあるのですが、これを説明してもらえますか。

○都市計画課長 都市計画課長です。これは急きょ用意させていただいたのですが、こちらの表は、上のグラフでご説明させていただきますと、令和2年1月時点をゼロとしまして、その後、人口が月ごとに増加しているのか減少しているのかを示しているものです。この表でいうと、東京都が一番上までいっていますが、東京都は1月に比べて2月はやや増加、3月は1月とほぼ同じぐらい、それが4月、5月になりますと1月に比べてかなり増になっていると。その後、1月に比べて増加の数としては少なくなっていて、ただ、最新の状況、本年11月の時点ですけれども、この時点でも、令和2年1月に比べますと、東京都の人口は増になっているというのがこちらの資料です。

また、新宿区につきましては、こちらの表の中ではオレンジ色になっていますが、令和2年1月に比べると若干ですが減少になっていて、真ん中に黒い太線でゼロのところがありますが、それより新宿区の場合は数字が少なくなっている、1月に比べて減になっているというものです。なお、この数字については、下の表に入れておりますが、新宿区で言いますと、令和2年1月で34万9688人だったものが11月現在は34万5439人になっているというところなんです。一方、東京都全体で見ますと、令和2年1月が1395万1636人だったところが現時点では1396万3751人ということで、1月に比べると現在は数字としては多くなっているという状況を示したものです。簡単ですが、以上です。

○戸沼会長 とにかく、コロナが東京都の人口にどういうインパクトを与えるかということは非常に大きな話題になると思うので、今かなり23区から外へ人が動いているとか、あるいは周りの県に動いているとか、しかもそこに集中してコロナがぶつかっているので、この事態をどう判断して、どう現在から将来に組み立てていくかは、相当知恵のある人が冷静に書かないと計画にならないような時期なので、都の人もいろいろ苦勞して書いておられると思いますが、

そういう時代の中でこれをどう受け止めるかですね。これは東京都が出してきた、われわれが見ても欠点がかなり多いような、生煮えのような形の計画ですけれども、そのことも含めて、委員の方々から私はこう思うということがございましたら、どんどん言っていただきたいと思っています。

○桑原委員 桑原でございます。先ほど石川先生も環状7号線の外側の地域ということをしていましたが、環状8号線も同じなのです。右側の図がありますよね。これも何かよく分からないし、ここの部分は削除していただいたら駄目なのでしょうか。

○戸沼会長 意見としては大いに出していただいて結構だと思います。他にどうぞ。

○鈴木委員 鈴木です。資料1-3を見てみますと、このプランはおおむね今から20年後、2040年代ということなので、それまでは大体20年あります。今はここで大きな要素としてコロナが出てきたわけですけれども、コロナのいろいろな状況については、まだほとんど分かっていないことが多いのではないかと思います。例えば資料1-3の右下の都市計画区域マスタープラン体系図を見ると、条件を積み上げてだんだん作っていきこうというようなイメージがするのですが、この先、20年間でコロナの感染症の状況が大きく変わるかもしれない。ですから、その辺の時間の要素がこういう体系図に縦軸にでも入っていて、それがマスタープランにフィードバックできるようなシステムが加わっていると、理解しやすいのではないかと思います。以上です。

○戸沼会長 他にいかがですか。細かいことでもいいと思うので、何か気付いたことがありましたら。

○後藤委員 コロナのことについては、今まさに渦中だと思いますけれども、おっしゃった方もいらっしゃいましたが、ワクチンなどで普通のインフルエンザになる可能性もあると思うのです。なので、そのときはまたこれを書き換えるのですかというのの一つです。すごくクローズアップされているので、まずそこは書き換えるのですかという質問です。

二つ目は、2番のところで、目標と戦略という項目だったものがコロナに変わっているのですね。言葉の次元が全然違って、あくまでも目標戦略の中の一つがコロナ。コロナもいわゆる防災や衛生の中に入ってくるのかなと思うのですけれども、その言葉の次元かなとは思いますが、ただ、今これぐらいヒートアップしているというか、これぐらい都市としてはやっていかなくてはいけないという心意気なのか、むしろ読んだ都民に伝わった方がいいのであればこれでいいと思うのですけれども、その意思があるのかどうかです。

最後に三つ目は、私も会社でコロナ対策で組織をどうするかと結構悩んでいるのです。これ

はいつ終わるのかというところがあるのですね。ただ、私たちも思っているのが、元々の「AIやIoTなどの最先端技術も活用」というところがあったのですが、これが加速しただけだという印象があります。元々、ネット環境や遠隔勤務、フレキシブルな勤務体系や生活体系、実は働き方も変わっているという中にコロナが来たので、むしろ加速されたのです。元々やっていたことだったのです。なので、そういう少し上の目線から見て、確かにコロナによって衛生面も生活態度も急激に変えることになったのですが、本当にこれだけに特化するのか、最先端技術も、今の国の流れ、社会の流れも含めた中でもう一度俯瞰した表現にした方がいいのかなと思います。私だったらコロナは別出しにするかなと思います。大きなものは大きなもので書いて、緊急対応のコロナはコロナで書く方が分かりやすい気がします。以上です。

〇戸沼会長 それも確かに一案だと思います。他にどうぞ。せっかくの機会ですから。

〇倉田委員 これについては、先ほど**石川委員**から話があるかなと思っていたのですけれども、実は今回これを見ていて思ったのは、先ほども少しお話ししたのですが、サステナブル・リカバリーというのは元々は気候変動や気候災害に対して都市がどのように対応していくかという視点がかなりその中に入っていたのですけれども、今回、コロナ禍ということでそれに置き換えられてしまったようなところがあるのです。それが少し気になるところですが、私は実はこのマスタープランの中で、緑の扱い方がこういう形でいいのかと。というのは、この中の緑というのは、あくまで潤いや景観などの視点での緑というものが強調されている気がするのです。それに対して、今、世の中では、世界もそうですが、先ほど**石川委員**からお話がありましたようにグリーンインフラという考え方が出てきて、今日はいませんが**遠藤委員**も10年ぐらいグリーンインフラの研究をされているのです。それは、一つには気候変動に対してどのようにこれから都市が対応していけばいいかという中で出てきている考え方であったりするのですが、これを見ていると、気候災害のところでもグリーンインフラなどのキーワードすら出てきていないのが非常に違和感があります。世界的にも今はグリーンインフラに対する取組がすごく進んでいる状況ですので、そういう意味では、緑をいまだに潤いだとか、ただ単に景観の要素としてだけ扱っているところが、都市計画の中での扱いとしては十分ではないのではないかなという気がします。

〇戸沼会長 グリーンの話が出たので、尻馬に乗って私の説も少し。皆さんにお渡ししたUEDレポートは、私の関係している研究所で作ったコロナ対応のものなのですが、5ページのところに、**石川先生**に触発されて私が描いた図があります。これは、私は東京都の景観審議会の会長を10年ぐらいやっています、そのときに都心に大きな森をつくるという計画があ

りまして、これは拠点的な都市公園の中に景観軸としてつくったものなのですが、大体、崖線が多いです。崖の線が多いので、それは結構な緑が残っているので、それをつなげて、東京都の森のイメージをつくったらどうかという筋書きで書いたものです。

ついでに私のことを申し上げますと、1ページに戻っていただきたいと思いますが、今の私たちの状況というのは異常な状況で、お互いにマスクをして2m離れている。これは実は非常に異常な生活現象で、人と人との距離、人間は身長が6尺ぐらいありますので、それぐらい離れると人は接触しないというので、マスクと、社会的距離を2m離すということが世界中に行き渡っているのです。それが6フィートとか6尺なのですけれども、本当は仲のいい人と肩を抱き合ったり、手を握り合うということが正常で、今は世界中が歴史的に異常な風景ですよ。離れて議論をしている。これが元に戻る、社会的距離の復活というのが実は非常に大きなテーマで、コロナを薬でやっつけるか何でやっつけるかは別にして、この異常な状態からいかに脱却するかというのが一つのテーマです。ただ、これをきっかけとして働き方が変わるとか、そういうプラスの面は大いに活用しながらリカバリーした方がいいのではないかと。ついでに言えば、私はここでは東京一極集中が最大の大きな問題で、そういう構造の中だからコロナが首都圏を中心に起こっているということも頭の隅に入れた方がいいのではないかとということで書きましたので、中をついでに読んでいただければと思います。

私のことも言ってすみませんが、何かございましたら、一言、いかがでしょうか。

○下村委員 いろいろと今、ご意見を伺っていて、もっともだなと思っていますけれども、やはりコロナをどのように考えるかということはまだ決定していないというか、私も触発されて『ペスト』というカミュの本を読みまして、恐ろしいペストの様子を改めて感じたわけですが、正直、コロナの場合には、日本が特殊なのかもしれませんけれども、ああいう状況ではないですよ。ですから、そういった中で20年後ということを考えると、きちんと緑地を増やすとか、ぜひそういう長期的な視点に立って、単に今回のコロナだけの問題で、いろいろと言葉を付け加えないといけないのかもしれませんが、もう少しよく考えた方がよろしいのではないかとというのが私の感想です。

○石川委員 手短かに申し上げます。先ほどの資料1-2の73ページで、下水道や河川のところの、やはり50ミリなどのところがとても大事なので。ここに関しては、今、**倉田委員**からもお話がありましたように、気候変動に伴う雨水を、振ってきた雨を緑がしっかり受け止めるということで、グリーンインフラというのをアメリカでもヨーロッパでも日本でも盛んにやっています。73ページに先ほどご指摘いただいたように下水道や河川で50ミリなどと書いてありますけ

れども、これは、河川では75ミリと言っているのですけれども、河川の整備のみでは50ミリしか対応できないと言っているわけです。あとの残りは、いわゆるグリーンインフラとか、雨水浸透施設を義務付けるとか、それからまちづくりで対応しようということで、それが全然書いていないので、これを73ページのところはもう少しきちんと書いていただきたい。例えば下水道で「50ミリ施設整備」、その次に「及び75ミリ」、これは意味不明ですよ。50ミリでも必死なのに、どうやって75ミリをやるのか。これは既に計画書にきちんと明示してありますので、残りの25ミリは、緑地とか、雨水浸透柵を民間がやるとか、そういうことでやるということを書いていただかないと分からない。

河川に関しても、時間最大75ミリ、65ミリと。これは地区によって違うと思うのですけれども、それが環7と他の地下神殿で対応できるとは到底考えられませんので、これもやはり目標の書き方が不十分だと思います。

それから、さらに不十分なのは、74ページを見ていただきますと、公園などの整備ということで、先ほど都市計画課長から非常に丁寧なご説明があったのですが、あの説明を数字でどのように表すかという目標が何も書いていないのです。「おおむね10年以内に整備する主な都市計画公園・緑地」と書いてありますが、これは全部、今ある公園です。今あるものを少し増やしていこうかなということで、新しいものは1個もないです。それから「おおむね10m²」というのも、今が幾らなのか。これは区部と分けた方がいいと思いますけれども、この辺も、74ページに関しては現状を踏まえて整備目標がどうなのかということを書き書いていただかない限り分からないです。ということで、あまり細かな数字なのでご指摘申し上げませんでした、下水道と河川については、気候変動で大変な都市型水害が頻発する状況ですので、きちんと説明していただきたい。それから緑地に関しては、整備目標を数字として出していただきたい。これがお願いでございます。以上です。

○戸沼会長 他にございますでしょうか。どうぞ。

○かわの委員 今、73ページ、74ページあたりのことが議論になったので改めて申し上げたいと思うのですが、先ほど私からも水と緑ということで話をしましたけれども、具体的にもう少し言うと、例えば水ということ言えば、新宿にももちろん関係するわけですが、外濠があるのですよね。その外濠の飯田橋、飯田濠、市ヶ谷濠は一番水をたくわえていますけれども、もう少しずっと回って、例えば今はテニス場になっていますが、真田濠にきちんと水辺を復活するとか、あるいは、この間ここでもずっと議論になりましたけれども渋谷川とか、そういう所もきちんと具体的に実現に向けた計画とすれば、挙げてもいいのではないかと私は思い

ます。以上です。

○戸沼会長 何か事務局でありますか。

○都市計画課長 ご意見としてまとめた場合には、改めて事務局で対応させていただきたいと思えます。

○戸沼会長 せっかくですから、高野さん、最近の新宿の様子も含めてご感想などがありましたら。

○高野委員 都市計画については皆さんが専門ですので、私も今、勉強させていただいております。コロナ対策と都市計画は、もちろん都市計画というのは、昔からペストやコレラなどがはやるたびに、その対策として都市がいろいろと変わるための計画ということは私どもも勉強させていただいていますけれども、コロナがこれから本当に都市に影響を及ぼすかどうかというのは、どなたかがおっしゃいましたが、例えばワクチンができれば普通のインフルエンザになってしまうかもしれない。そういうことがあるので、サステナブル・リカバリーという東京都のコロナ対策と、都市づくりとの関連が、私も少し分かりかねるということです。**石川先生**からお話がありましたが、やはり都市計画というのは空間のいろいろな使い方があると思うので、新宿の場合は、例えば駅周辺の密集している所とか、四谷地域や落合地域などでいろいろと環境が違いますので、そういう面では、この都市計画というのは、地域ごとでいろいろな方策を立てられるのかなど。そして、やはりきめ細かく立てていただくことではないかなと思っております。以上です。

○戸沼会長 ありがとうございます。他にご発言がない方で、もしありましたらどうぞ。

○関根委員 区民の**関根**と申します。まず1点、前回、ブロック塀のことで、危険地域のことを質問したのですが、早急に対応してくださって、本当にありがとうございました。ここでお礼を申し上げたいと思えます。

次に、今、ウィズコロナ時代でいろいろお話があると思えますが、私は、新宿区の総合計画の審議会の基本構想を原点としてこの会議に参加しているわけですが、まちづくりに関しましても、この基本構想では、新宿力を高めるためには、やはりそこに住んでいる人だと思っております。ですから、人をどのように人材育成していくかということが大事だと思っております。

まちづくりの審議会については、2040年の東京を目指すということで、今、この審議会では先生方、いろいろな関係の方が本当にいろいろとご意見を出してくださっていると思えますが、これを一つの流れとして、教育の方でやっていかなければいけないと思っております。それも若年層、幼児教育から、小さいときから未来の東京、2040年代はこういうものである、その

ためにはどういうことをやらなくてはいけないのか、またどういうことが必要であるかということ、大きい流れとして長期的に考えていかなければいけないと思っています。そこで緑のことが出てくるのですけれども、コロナとは別にして、まちづくりに関しては、緑というのがすごく大事だと思います。緑の大切さは、各家庭で、あるいは個人によって違うと思います。例えば、あるおうちでは緑があって、お花を飾るおうちがありますけれども、木々などに全然興味のないような家庭もあるかと思っています。鉢運動とって、一つの鉢を自分自身が育てていく、緑を大事にしていくという考え方がない家庭もあるかと思っています。従って、早期に緑も含めた教育を教育委員会の方で、未来の東京を目指す流れの一環としてやっていただきたいと考えています。

緑の大切さというのは、**石川先生**も本当におっしゃっているように、先日、祐天寺を歩いていたら、ある2人の奥さまたちが「マスク反対、反対」と大声で怒鳴っているのです。それを聞いていたら、二酸化炭素が出るのは分かりますけれども、マスクによって余計に二酸化炭素で空気を汚くしているのだと。私自身もよく分かりませんが、やはり緑が大事である。**石川先生**が「新宿の駅前広場にも緑が少ない」とおっしゃっていましたが、緑というのは、コロナ禍に関しても大事であるかと思いますが、全般的にそういう環境教育ですか、気候変動などいろいろなものがあるかと思いますが、自然災害にもCO₂というのは掛かってくるかと思いますが、この大事な審議会でも先生方のお知恵を、やはり小さいときから、20年後の今の若い子どもたちにいろいろな形を変えて教育していただきたいという、そういう検討をお願いしたいかと思っています。以上です。

〇戸沼会長 ありがとうございます。教育との問題で言えば、今、早稲田大学には人が誰もいないのです。全部オンラインでやっています。いろいろな大学が激変してしまっていて、これも含めてどうするかは大きな話題だと思います。

では、次の話題にいきたいと思いますが、いいですか。どうぞ。

〇鈴木委員 鈴木です。降雨について2、3意見があったので、意見をお話したいと思っています。私のところは山吹町なのですが、私が子どもの頃に江戸川橋の辺りで2mぐらいの水害が何回かありました。この地域の現状を見ると、年配の建築主の人は、水害対策をした建物づくりをしているのですが、最近デベロッパーが建てている建物には、容積率を稼ぐために浸水対策なし半地下にしているものがあります。街路の水位が少し上がればエレベーターは止まるし、居住機能がなくなってしまうようで心配です。100ミリぐらいのゲリラ豪雨が起きたときに、河川だけではなく下水道管も含めた浸水予想のシミュレーションができれば、対策が取

りやすいと思っています。以上です。

○戸沼会長 今のはどうですか。

○都市計画課長 確かに今は地下の建物が多くなってきている中で、大雨が降った場合に地下に水が入り、過去に新宿区内でも人が亡くなるという痛ましい事故がありました。そうした中で区では、地下等に水が入るおそれがある地域の場合ですと、対策を取っていただいて、その届出を受けています。広報などにも掲載させていただいて、そういう対策を行っている、また皆さんにもやっていただきたいということをお願いしているところでした、そうした中で、地下に水がたまる被害がなくなるように引き続き取り組んでいきたいと思っていますところでした。

○鈴木委員 神田川は調整池改修したので今後は大丈夫だというのが近隣の住民の理解です。今までのような気候であれば大丈夫でしょうけれども、ゲリラ豪雨が来たときの街路の水位を確認しておきたいという意見です。

○中川委員 今の点も含めてなのですが、これはもうニュースでも報道されましたけれども、ハザードマップの3次元化、主に江東区や下町のところで3次元ハザードマップの試し版が出ていますけれども、来年度になると23区全体が出るそうです。そうすると、それぞれの地区で、建物の高所避難ができるのか、そうではなくて、それなりの高さであったとしても水没してしまうのか。その情報も出していったら、今は単に平面的な形で水に浸かりますということなのですが、それをもう少し情報として出していこうという動きはあるのですが、区域マスタープランの関係で言うと、水防であるとか、いわゆる災害に対しての話が足りなさ過ぎるのです。例えばスーパー堤防という言葉は少し出てくるのですが、今は高規格堤防という形になり、土地の低い所では高所移転をしましよう。そのための補償をどうするのかということが東京辺りに関しても議論されているのですが、その辺の話というのが非常に抜けている。恐らくここ2年ぐらいで法律も改正されたり、そのことに伴って、事業者もいろいろとやりやすいようにということで、僕自身はあまり好きではないのですが、容積率アップの話も再度出てくるかなというところですが、その辺までの書き込みが区域マスタープランのところには、頭だけが出ていて実際の中身が非常に書かれていない。そういう意味で散漫になっているので、その辺は東京都で整理してもらいたいというのが希望としてはあるのですが、どうなりますか。

○戸沼会長 課長、何かありますか。いいですか。

○都市計画課長 はい。

○戸沼会長 今回の案件については、いろいろ付帯意見があると思いますので、そういうものを付けて、ひとまず私どもの方でこれを受け取ったという形にしてまとめて、皆さんの意見

をできるだけ東京都に伝えるようにしたいと思います。それでよろしいですか。それでは次の案件に移ってください。

議案第 352 号 東京都市計画 都市再開発の方針の都市計画変更案について（都決定）

○事務局（主査） 事務局です。次は、議案第352号「東京都市計画 都市再開発の方針の都市計画変更案について（都決定）」になります。内容については、景観・まちづくり課長よりご説明します。

○景観・まちづくり課長 景観・まちづくり課長です。それでは議案第352号「東京都市計画 都市再開発の方針の都市計画変更案について（都決定）」の説明をいたします。資料2-1をご覧ください。「1 趣旨」になります。東京都は、都市再開発の方針の都市計画変更に向け、都市計画の手続きを進めています。このたび、東京都から都市計画変更案について意見照会があったため、回答に当たり付議するものです。

「2 経緯」です。経緯につきましては、先ほどの議案で説明のありました区域マスタープランと同様ですので、ここでは説明を省略させていただきます。ここに記載のとおりです。

「3 都市計画変更案」です。「(1) 都市計画変更案の概要」です。資料2-2をご覧ください。A3カラー横のもので、概要をまとめております。左上に「1 都市再開発の方針とは」、先ほど説明がありました都市計画区域マスタープランとの関係を示しておきまして、区域マスタープランに基づき、三つの方針の中の一つが都市再開発方針です。

「2 今回の変更点」です。都市再開発の方針の中で大きく二つありまして、一つ目が「(1) 再開発促進地区」です。新宿区では現在、14地区を定めていますが、今回、新たに「高田馬場駅周辺地区」と「神宮外苑地区」の2地区を追加するものです。また、「(2) 誘導地区」におきましては、現在5地区を定めていますが、新たに「飯田橋駅東口周辺」と「新宿六丁目」の2地区を追加するものです。ちなみに、(1)の「高田馬場駅周辺地区」と「神宮外苑地区」は、現在は(2)の誘導地区ですが、今回、地区の状況等を踏まえて(1)の再開発促進地区にするものです。

右上に総括図があります。色が付いている部分が今、私がお話しした4地区でして、赤いところが再開発促進地区、青いところが誘導地区となっています。

続きまして、資料2-3をご覧ください。これが東京都市計画の図書になっておりまして、都市再開発の方針（案）の中の新宿区に関わる部分を抜粋しています。ちなみに、24ページをご覧くださいと「神宮外苑地区」についての記載があります。また、33ページをご覧くださいま

すと右側に「高田馬場駅周辺地区」があります。次のページは169ページと書かれてる最後のページになります。これの最後の二つに「飯田橋駅東口周辺」と「新宿六丁目」があります。

資料2-4は新旧対照表になります。説明は割愛いたします。

資料2-5をご覧ください。こちらは附図、区域図を示したものです。こちらについては、再開発促進地区の2地区について加えられているもので、最後から2ページ目の56ページをご覧ください。「高田馬場駅周辺地区」となっています。その次の57ページが「神宮外苑地区」です。なお、前回、6月に当審議会において報告させていただいた際に、委員からのご意見として2点出されています。1点目が、この地図自体がかなり古いのではないかという点です。もう1点が、公園の塗る範囲についてです。

その点について東京都に確認しましたところ、この図自体が、図の下を見ていただくと「この地図は、国土地理院長の承認」というのが2行ほど書かれていると思います。ここで平成24年というのがありまして、実際には航空写真についても平成24年のものを基に図面を起こしたものを使っていると。これはこの地区に限らず、東京都全域でこれをベースに使っているということです。そういう意味では、神宮は国立競技場の建替え等もあって更新されてはいるのですが、この時期に合わせているためにこういう図になっているという点が1点目です。

また、公園の塗る部分については、「神宮外苑地区」については3区にまたがるものですから、3区と東京都で調整した結果、土地利用についてなかなかここで明記するのが難しい中で、東京都の考えとしては、現在開園している部分のみを公園として位置付けるということで整理したと東京都から聞いていますので、そのような説明になります。

資料2-1に戻っていただき、「4 今後のスケジュール」です。これも先ほどの区域マスタープランと同様になりますが、令和3年1月に意見照会の回答を区から都に行いまして、2月に東京都で都市計画審議会の審議、3月に決定・告示を行うと聞いています。

簡単ですが説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○戸沼会長 それではご質問等、お願いします。

○石川委員 二つほど質問させてください。資料2-3の表がありまして、「神宮外苑地区」のcのところには建築物の更新の方針と書いてあるのですが、「多様な機能が調和した良好な複合市街地の形成を図る」と書いてあるのですが、この「良好な市街地の形成」というものの注釈がもしあったら。この辺りもどんどんすごい超高層が建ち上がるということで、いろいろ皆さん、どうなるのかということも背景にありまして、この「良好な複合市街地の形成」がどういう意味なのかということが分かる資料があれば知りたいということが1点です。

2点目は、最後にご説明していただいた資料2-5の最後のページで、都市施設ということで、今は3区にまたがるので現在の公園しか書けないというご説明だったのですが、明治公園が新国立の建設に伴いまして木が切られてなくなってしまったので、その代替として新宿区の霞ヶ丘アパートですね。これは明治公園予定地ということで、神宮外苑地区のまちづくり指針にはきちんと明示されていて、これは3区にまたがらず新宿区ですので、調整が困難で書けなかったというのは説明としては私は不適切だと思いますので、この2点です。特に明治公園がなくなって、その代替で霞ヶ丘アパートというのはこれにもきちんと明示されていますので、やはり将来の再開発促進地区の基本的な図面ですから、境界の心配がないものに関してはしっかり記載すべきではないかと私は思います。以上です。

○景観・まちづくり課長 まず1点目の良好な複合市街地についてのお尋ねでございます。元々、この都市再開発の方針というのは、先ほど資料2-2の概要でもお話ししましたように、おおもとに都市計画の区域マスタープランというものがありまして、区域マスタープランがさらに東京のグランドデザイン等を基に組み立てているという流れです。具体的にこういう記述はどこにあるかといいますと、今言ったものもそうですが、逆に新宿区では、東京都決定で神宮外苑地区については地区計画を既に定めていまして、この地区計画の中の土地利用の方針の中にそういった文言が出てきます。そういったものを含めてトータル的に表現するときに、東京都、区も協議した中で、こういう表現を使ったというところで考えていますので、他の上位計画等との整合を図ったとご理解いただければと思います。

また、図の明治公園の件ですが、委員のご指摘のご意見も確かに分かると思いますか、そういうご意見もあって、東京都も含めて港区、渋谷区とも実は協議をしたのですけれども、この地域についてはそれ以外にも、例えば土地利用の商業地や業務地などの色塗りをどうするのかとか、将来的な公園をどうするのかということが議論になりました。そのときに、位置が新宿だから新宿で決められるというものではなくて、基本的には東京都が音頭を取って、3区で合わせて調整をして決めましょうということで話し合いをしました。事実だけを言うとそういう事実でございまして、それに基づいてやったものですので、委員からご意見を頂いたということで改めて東京都には申し伝えたいと思いますが、考え方としてはそういう考え方でやったと理解いただければと思います。以上です。

○石川委員 最初のところはほとんど分かりませんでしたので、これ以上はお伺いしませんが、2番目に関しては、これは実は新宿区の方から拝借した資料ですけれども、「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」ということで、平成30年11月に都市整備局都市づくり

政策部の土地利用計画課、緑地景観課が出している公の資料で、そこに明治公園予定地ということでしたっきり明示されています。少なくとも見る限りでは、この中で、今お話があったようにどこに公園をつくるかとか、そういう場所の余裕はありませんので、そういう議論が起こるような所はありません。新しく公園ができるのはここしかないです。ですから、今のお話は非常に事実と違う。これは東京都の都市計画ですけれども、東京都の都市整備局が出している資料に明示してあるわけですから、やはりそれはしっかり、他にあるのなら別ですけれども。それから、3区の協議が必要ない場所ですから、しっかり書いていただきたいということを、やはり意見として申し述べさせていただきます。

○戸沼会長 いいですか。今のご意見をに入れてということによろしいですか。他にご意見はありますか。

○雨宮委員 高田馬場の件ですけれども、新たに再開発促進地区に入るということですが、現在でも住友の開発があって、駅から住友の方に行く人たちが多くて、まちの人たちが駅に行けないという状況が既に起きているのです。早稲田通り沿いも今、古いビルが、開発が進んでいるという中で、ここも高層化してくることになると思いますが、やはりJR高田馬場駅と西武の駅の合わせた開発というか、ホームを広げるなどということをやらないと、資料2-4でも「賑わい交流の拠点の形成を図る」と書いて、一方では「歩行者の安全性、回遊性」ということを言っていますけれども、これはまさにJR駅、西武駅の一体的な開発というか計画を考えないと、ここで言っているようなまちづくりにはならないのではないかと思いますので、そういった点もしっかりと位置付けるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○景観・まちづくり課長 高田馬場については、今ご指摘の課題が長年あると認識しております。そういった中で、この11月に新宿区が事務局となりまして、鉄道事業者や学識の先生にお入りいただいた検討組織を立ち上げて、1回開いただけですので現在は現状や課題の把握しております。また来年1月には、地域の代表にお集りいただいて意見を聞くような組織もつくる予定です。そういった形で、今、委員がご指摘のような駅の問題、それから、駅からの歩行者ネットワークの問題等が当然課題として挙がっていますので、それを解決するためにどういった基盤整備が必要なのかということを検討の中で話し合い、方針を定め、解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。現時点ではまだ検討が始まったばかりですので、次回の変更等に向けて、しっかりその辺が書き込めるように取り組んでいきたいと考えています。

○雨宮委員 ぜひ、よろしくお願いします。

○戸沼会長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。他にご意見がなければ、先ほどの石

川委員のお話も入れて、ひとまず支障なしとして、回答したいと思います。それでよろしいですか。ありがとうございました。

日程第二 報告案件

案件 1 東京都市計画地区計画 新宿駅東口地区地区計画に関する都市計画変更原案について (区決定)

○事務局（主査） 事務局です。次は日程第二、報告案件、案件1「東京都市計画地区計画 新宿駅東口地区地区計画に関する都市計画変更原案について（区決定）」になります。内容については、新宿駅周辺まちづくり担当課長よりご説明します。

○新宿駅周辺まちづくり担当課長 それでは、ご説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。「新宿駅東口地区地区計画に関する都市計画変更原案について（区決定）」です。こちらはご報告です。「1 趣旨」です。新宿駅東口地区については、新宿駅東口地区まちづくりビジョン及び街区再編まちづくり制度を活用した街並み再生方針に基づき、段階的なまちづくりを進めているところです。このたび、地元まちづくり組織である新宿EAST推進協議会より、モア二番街について、壁面の位置の制限を追加し、容積率や斜線制限の緩和を可能とする地区計画変更の地元案が提案されました。これを受けて、区は都市計画の変更手続きを進めているところです。

「2 経緯」です。平成29年12月に新宿駅東口地区地区計画を決定し、新宿通り沿道の街並み誘導型地区計画を定めました。平成31年3月には新宿駅東口地区まちづくりビジョンを策定し、同年5月に、東京都により、街並み再生地区の指定及び街並み再生方針の決定がされました。これを受けて9月に地区計画を変更し、新宿通り沿道の高度利用型地区計画を定めたところです。その後、本年3月より、モア二番街沿道の地権者主催による勉強会が開催され、9月4日にEAST主催の地元説明会で都市計画変更の地元案が取りまとめられたことから、9月18日にEASTから区に対して都市計画変更の地元案が提出されたところです。11月16日からは地区計画原案の公告、縦覧、意見書の受付、19日には説明会を行いました。意見書については、壁面の位置の制限の緩和について1名から2件のご意見を頂戴しているところです。こちらについては現在、区の考えを取りまとめているところです。本日の資料には付けていません。

「3 地区計画変更原案」についてです。資料3-2をご覧ください。こちらに原案の概要をまとめています。1枚目は、赤字部分が今回追加する内容となっています。左側は地区計画の区域全体に係る目標や方針、右側は地区整備計画の区域内に係る制限を示しています。

まず左下の「建築物等の整備の方針」をご覧ください。地区全体で緑の創出や防災性の向上を図るため、方針を二つ追加しています。一つ目は「みどり豊かな都市空間を形成するため、地上部の緑化、壁面緑化、屋上緑化など、多様で視覚に訴えるみどりを創出する」。二つ目は「安心して過ごせる空間を創出するため、災害時に帰宅困難者等が活用できる空間の整備を誘導する」です。

次に、右側の地区整備計画をご覧ください。モア二番街が赤字になっていますが、モア二番街に壁面の位置の制限を追加し、容積率の最低限度や建蔽率の最高限度などが適用されることで、容積率や斜線制限の緩和が可能となります。

2枚目をご覧ください。左上の図は地区計画及び地区整備計画の区域、左下の図は壁面の位置の制限を示しています。赤の部分ですが、モア二番街に壁面の位置の制限を追加し、建物高さ50mまでは道路境界線から30cm、高さ50mから70mまでは道路境界線から3mの壁面後退とします。右側は参考図としまして、主要な道路の位置付けを示しています。

資料3-3は、今、ご説明申し上げた地区計画変更原案の都市計画図書です。説明は割愛させていただきます。

資料3-1をご覧ください。「4 スケジュール」です。2月下旬より地区計画案の公告、縦覧及び意見書の受付、説明会を行い、4月に都市計画審議会でご審議いただき、5月に都市計画変更を決定したいと考えています。建築条例については、6月に一部改正、施行を予定しています。簡単ですが、説明は以上です。

○戸沼会長 ただ今の説明に対して質問等がございましたらお願いいたします。

○かわの委員 モア二番街ということは、この地域の中の一番西側になるわけですが、資料3-2の2枚目の方針付図で聞きたいのは、直接このまちづくりに関係ないというわけでもないと思うのですが、環5の1がどういう状況になるのか。環5の1が開通すれば、この地域のとりわけ明治通りの交通の流れ、あるいは新宿通りやその他も含めて、かなり変化が出てくるのではないかと思うのですが、環5の1の進捗状況を教えていただけますか。

○都市計画課長 都市計画課長です。申し訳ありません。今は手元に資料がなくて、状況についてお話しすることができない状況でして、もしよろしければ後ほどご説明に上がらせていただければと思います。

○新宿駅周辺まちづくり担当課長 新宿駅周辺まちづくり担当課長です。環5の1につきましては、事業期間が平成18年8月15日から始まっています、最後が令和6年3月31日という形に今の時点ではなっています。

○かわの委員 先ほども言ったように、モア二番街には直接的な影響は少ないかもしれませんが、このまち全体にかなり影響してくると思いますし、環5の1が開通すれば、かなり通過交通がこの地域の中でも変化してくると思いますので、それらも入れながら、このまちづくりについて進めていく、あるいは考えていく必要があるかなと思ってお聞きしました。以上です。

○戸沼会長 ありがとうございます。他、どうぞ。

○鈴木委員 鈴木です。今のことに関して、ついでに調べておいてもらいたいのですが、新宿駅東口地区全体の活性化は中央で分断している明治通りの交通量を迎えることが大きな要素になると思います。明治通りの交通量を、どのくらい新しいバイパスに迂回させられるかが、今のお話に係わっているのだと思うのです。明治通りを、池袋から来て伊勢丹の前を通過して右折して甲州街道に行く動線が残っていると、いつまでも新宿駅東口地区が分断されたままになるので、その辺の動線を知りたいところです。

ついでに、方針付図の右下の図面は地下の動線を示しているのでしょうか。見方が分からないのです。コメントは地上の道路の名前が書いてあるので、もし地下道を表すなら、地下道の名前があれば書いておいて、あと現在の明治通りのところに矢印が書いてありますが、これが地下鉄の動線を表しているなら地下鉄と書いておいていただければ分かりやすいかなと思います。

○新宿駅周辺まちづくり担当課長 1点目のご質問の交通量については、今、資料がありません。申し訳ございません。2点目は、資料3-2の2枚目の方針付図の見方かと思います。右上のものが地上の歩行者ネットワークとなっていて、ご指摘いただきました右下のものは、地下の歩行者ネットワークの通りになっています。確かにご指摘のとおり、通りの名称が道路の通り名になっているのですが、例えば実線のところは既存の地下の歩行者が歩けるようなネットワークで、●の点々と破線のところは計画あるいは構想ということで、今後こういったものができるのを期待しているような地下の歩行者ネットワークを示している形です。

○鈴木委員 明治通りのところの矢印は地下鉄の線ですか。これも地下道ですか。

○新宿駅周辺まちづくり担当課長 地下道でございます。

○鈴木委員 現在の地下道がこんなにずっと上の方までいっていただけでしょうか。花園神社の前の方に。

○かわの委員 あります。

○鈴木委員 ありますか。そうですか。分かりました。

○石川委員 今日これを見せていただきまして、資料3-2の赤いところで、緑豊かな都市景観空間を形成するために多面的な緑化ということで、本当にありがとうございます。私は新宿区都市計画審議会に参加して本当に良かったと。この1行がありがたいということをお伝えしたいです。高野さんもここにいらっしゃいますし、地元からこういうご要望があったということとを事前説明のときに伺いましたので、この場を借りて御礼申し上げます。なぜ私がこれにこだわるかといいますと、次の図面を見ていただきたいのですが、新宿駅東口の非常に大きなポテンシャルというのは、隣に新宿御苑があるのです。これが財産です。私が一生懸命、緑、緑と言っていたのはその理由です。

あそこの新宿御苑トンネル、今度環5の1支1とぶつかりますけれども、私は昭和62年、今から33年前にこのトンネルの設計事務所にいたものですから、工事で2300本あった樹木を多摩ニュータウンにお引越して、もう一回、森を復元するという仕事をしました。そのときに、今、環境省をお願いして30年たったので、都市の緑がどうなっているかということで実は調査しているのです。ありがたいことに、新宿区におかれましては玉川上水を偲ぶ流れというものを区のお金でつくっていただきましたので、そこからじわじわと水が出るので、流れがあるところの森は本当に素晴らしいです。水がない所はかなり厳しいということで、何が言いたいかというと、30年たちましたので、御苑の遊歩道を公開していただいたので、その隣にマンションなどのビルがありますよね。環5の支1から大木戸門に至る所です。そこが、まちが全然変わってきたのです。とにかく前は寂れていたのですが、おしゃれなカフェとか、非常にハイファッションな、ちょっと工夫すれば青山などに勝るとも劣らないようなすごくおしゃれなまちになっている。ですから私は、緑の持つポテンシャルというのはそこで証明されていると思うのです。そうすると、東口が変わり、もちろん明治通りも変わるでしょうと。ちょっと行くと新宿御苑があって、おしゃれなまちがいろいろあるということで、私は実感として緑がまちを更新しているということを感じていますし、この追加をしていただいたことにお礼を申し上げたいという発言です。以上です。

○戸沼会長 今日はクリスマスで、良かったですね。

○石川委員 クリスマスプレゼントで、本当にありがとうございます。

○戸沼会長 他になければ。ありますか。

○雨宮委員 現在、モア二番街が新しく地区整備計画の中に入ってきたのですけれども、今後はモア二番街以外にもこうしたところの計画があるのかということと、あれば、壁面の制限も含めて今後進めていくのかという2点だけ聞かせてください。

○新宿駅周辺まちづくり担当課長 資料3-2の2枚目をご覧くださいと思います。右上の方針付図のところで、少し太い矢印で幹線ネットワークといいまして、幅員が12m以上の道路や、あとは地区内回遊ネットワークということで幅員が6～12mまでの道路、こういった形で幹線ネットワーク、あるいは地区内回遊ネットワークというふうに位置付けています。こちらについては、通りごとに地元の方々の合意形成が図れれば、順次、壁面の位置の制限を進めていくことになっていまして、壁面の位置の制限をしますと、特に幹線ネットワークについては新宿通りやモア二番街と同じように、道路斜線や容積率の緩和ができるようになることになっていきます。現在はまだ、こういったところで動いているという具体的な動きは分かりませんが、まちづくりの進捗に合わせて合意形成が図られれば、順次、都市計画手続きを進めていきたいと考えています。

○雨宮委員 分かりました。今、**石川先生**が言いましたけれども、新宿御苑沿いに建っている億ションのマンションは、夏はクーラーを付けなくてもいいそうです。私も訪問していますが、けれども本当に涼しくて、「窓を開けておけばクーラーが要らない」と言っていましたから、いかに緑が大事なのかということを私も実感しました。意見だけです。

○戸沼会長 ありがとうございます。今日はこれは報告案件ですので、ご意見を伺ったということで。

日程第三 その他・連絡事項

○戸沼会長 次の日程は連絡事項です。前回の第201回の審議会の議事録については、**石川委員**に署名をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局は何かありますか。

○事務局（主査） 事務局です。次回の開催予定ですが、2月8日（月）14時からを予定しています。場所は本庁舎ではなく四谷地域センターとなっております。お間違えないようご注意ください。参考のため、机上に案内図を配布しております。

また、次回の案件ですが、前回第201回審議会においてご報告した、新宿駅直近地区に係る都市計画変更についての審議を予定しております。こちらは内閣府からの付議依頼が届き次第、開催通知を発送する予定ですが、通常よりも遅く、1月中旬ごろの発送を予定しております。ご了承ください。

また、本日の議事録ですが、次回の都市計画審議会にて署名を頂き、個人情報に当たる部分を除きホームページに公開してまいります。

○戸沼会長 よろしいですか。それでは、今日の審議会をこれで終わりたいと思います。どうぞコロナにお気を付けて、良いお正月をお迎えください。

午後4時11分閉会